

令和4年度 東京都議会予算要望ヒアリング参加報告（概要）

- 1 日時：令和3年8月31日（火） 15：30～16：55
- 2 会場：都議会議事堂 第2会議室（自民）、第14委員会室（民主）、談話室（公明）
- 3 訪問先：都議会自由民主党、都議会公明党、都議会立憲民主党
- 4 参加者：梶山理事長、榎本副理事長、横田幹事長、高橋事務局長、森職員

3会派とも、都議代表あいさつ、梶山理事長挨拶、横田幹事長による要望内容の概要説明、意見交換、要望書の手交の順に実施した。

都議会自由民主党＜2階第2会議室＞ 16時30分～16時50分

対応者：議員約25名

司会：都議 挨拶：小宮幹事長

質疑応答

（宇田川議員） モデル入札については、要望をいただいたので早速対応したのですが、準備期間が短く、内容が要望と大きく乖離してしまいました。申し訳ございません。

労務単価については、東京独自のもので、労務単価の設定をするよう進めておりますので、そちらも今後の課題かと思っております。

（横田幹事長） 本日、午前中に協会と財務局との意見交換があり、その中でもお伝えしました。障害者雇用についての件について、協会としての障がい者支援活動について説明し、常用雇用ができることの重要性を要望してまいりました。東京独自の設定とおっしゃいましたが、国の方でも建築設計業務労務単価がございますので、それについても公共工事設計労務単価と同様にスライド等が行われるようよろしくお願ひします。

（宇田川議員） 先生方にお伝えしますが、障害者雇用モデル入札については、常用雇用の問題もありますが、知的障害をお持ちの方が従事する際にはサポーターという、補助する人間が必要で、その分、労務費がかかることを踏まえたモデル案件をつくるという事業を行っております。



都議会公明党<2階談話室> 15時30分～15時55分

対応者：議員4名（高倉、斉藤、勝亦、古城 各議員 ※長橋顧問は党務により欠席）

司会：古城議員 挨拶：高倉政調会長

質疑応答

(古城議員) 何か補足等あればご意見をお願いします。

(横田幹事長) 本日、東京協会として財務局との意見交換会をオンラインで行いました。その中で、入札時期の前倒しについて、適切な引継ぎ等を行うためには十分な準備期間が必要であると要望しましたが、都議会の予算議決の問題から難しいと言われました。工事案件と違い、毎年継続して行っている委託契約なので、もう少し柔軟な対応をお願いしたい。また、資格審査についても性善説で行っているので、きちんと裏付け資料の提出を求めてほしいという話をいたしました。また、モデル入札についても、常用雇用の内容にしてほしいと要望しました。

(高倉議員) 障害者雇用についてはモデル案件として出ているんですよね？要望書では、日数や勤務時間が少ないとありますが、中身についても不十分でしたか？

(横田幹事長) 障がい者を雇用する際は健常者と同様に給与を支払うことになるので、単発の仕事ではなく常用雇用の場が必要です。都の障害者施設は多数あるので、そのような施設から導入していただきたい。

(高倉議員) 上限が5点というのは？

(横田幹事長) 段階的な加点となっただけで、法定雇用率を超えても加点がなく、配点が低いので、売上等の配点から少し振り分けるなどの対応をお願いしたい。

コロナについては、指定病院等の業務はリスクが上がっている上に、退院時の清掃等は2人態勢で対応しており、待機要員1名と合わせて3人で勤務している。そのような従事者に対する手当等で2万円が必要なので、要望をしています。

(高倉議員) 病院だけでなく療養用ホテルでも？

(横田幹事長) 指定療養施設に関してはお願いしております。退院時の消毒・清掃作業は本来72時間程度空けてから行いたいですが、要請によって24時間以内に行うこともある。そのようなリスクも多々あるのが現状です。

(斉藤議員) ニュースでも、看護師がリネン交換を行う場面等もありますが、ビルメン従事者の皆様が危険を顧みず行っていることについては感謝申し上げます。

(横田幹事長) 我々も、危険なことはしたくないのが本音ですが、エッセンシャルワーカーとして何とか頑張っている状況ですので、ご配慮いただきたい。

(古城議員) ワクチンの職域接種について、内容等の周知徹底し、今後も進めたい。

(横田幹事長) 職域接種についてはとても感謝しております。自民と連携して活動いただき、ありがとうございました。



都議会立憲民主党 < 4階第14委員会室 > 16時05分～16時25分

対応者：議員 約15名

司会：議員 挨拶：山口総務会長

質疑応答

(阿部議員) 最低賃金の上昇になった場合の契約の見直しについての現状を教えてください。また、障害者雇用モデルについて時間が短すぎるとのことですが、週20時間は超えているのでしょうか

(横田幹事長) まず、年度途中で最低賃金が増しても、当業界業務については契約の見直し等は全くありません。

労務単価について、公共工事設計労務単価や建築保全業務労務単価等を参考にさせていただいておりますが、公共工事設計労務単価を使用している工事の仕事のみ反映され、建築保全業務労務単価については適用されておりませんので、前者は出来て後者は出来ないという状況になっております。

モデル入札については、5件ありましたが、週20時間には程遠い、週1日勤務や1日45分の業務となるような案件でした。他には定期清掃の案件があり、床やカーペットを洗う、窓ガラス清掃等の障がい者には難度が高いものでした。

協会では特別支援学校での指導などを行っておりますが、技能を身につけても就職先がないような状況です。ですので、常用雇用のモデル案件を求めています。

(阿部議員) 技能を身につけても就職できないのであれば、学校の中での完結となりもつたいないと感じます。ありがとうございます。

(横田幹事長) 追加説明ですが、入札時期の前倒しについて、適正な品質の管理と競争性の確保の観点から要望します。

(山口総務会長) 制度上の議会承認と行政側の円滑な運営という点で考えても、検討すべき内容であると思うので見直しを掛けるように働きかけたいと思います。また、日本全体として、管理業務が軽んじられており、人件費上昇に適応できていないので適正な予算計上を行うよう働きかけていきます。

